

インフォメーション



☎は問合せ ☒は福島区役所 ☑は保健福祉センター(福島区役所)を表しています。 ▶ お知らせ記事 ▲ 注意記事 📌 募集記事

▶ 市税のお知らせ

● 固定資産税グループからのお知らせ

【市税の納期限のお知らせ】

固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は、**2月28日(水)**です。

市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。

【納税管理人に関するご案内】

納税義務者が市内に住所、事務所などを有しない場合、納税に関する事項を処理してもらうために、市内に住所等を有する者のうちから納税管理人を定めて申告してください。

☎固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については、

弁天町市税事務所 固定資産税グループ

☎4395-2957(土地)、2958(家屋)

固定資産税(償却資産)については、

船場法人市税事務所

固定資産税(償却資産)グループ ☎4705-2941

納税管理人については、

弁天町市税事務所 管理担当 ☎4395-2948

● 所得税・復興特別所得税、個人市・府民税の申告

① 所得税・復興特別所得税

【申告受付期間】**2月16日(金)～3月15日(木)**

9:15～16:00

※土・日を除く

2月18日(日)・25日(日)

9:15～16:00

【申告場所】梅田スカイビル タワーウエスト22階

＜お知らせ＞

大阪福島・西・西淀川・東淀川・北・大淀税務署が合同で申告書作成会場を開設します。

【ご注意】税務署では、用紙等の交付、作成済みの申告書等の受付のみで、申告書作成会場は開設しておりません。

② 個人市・府民税

【申告受付期間】**2月16日(金)～3月15日(木)**

9:00～17:30(金曜は19:00まで)

※土・日を除く

【申告場所】福島区役所

※申告受付期間外は市税事務所にて受付
弁天町市税事務所1階

※所得税の確定(還付)申告をされた方は個人市・府民税の申告は不要です。

☎① 所得税及び復興特別所得税については、

大阪福島税務署

☎6448-1281(代表)

② 個人市・府民税については、

弁天町市税事務所

(個人市民税)

☎4395-2953



▶ 介護サービス利用にかかる費用の医療費控除

次の介護保険サービスを利用した場合は、医療費控除の対象となることがあります。詳しい条件等はお問合せください。

※「領収証」が必要です。

- 施設サービスの利用者負担額
- 居宅サービスの利用者負担額
- 介護福祉士等による喀痰吸引等
- おむつ代

※「おむつ使用証明書」が必要

☎☑保健福祉課 2F・介護保険・高齢者福祉

☎6464-9859 ☎6462-4854

▶ 障がい者控除対象者認定書をご存知ですか

身体障がい者手帳等をお持ちでない65歳以上で、ねたきり高齢者または認知症高齢者の方が、基準に準ずる場合に受けることができます。

認定されると、障がい者控除等の申告において、所得税や個人市府民税の軽減を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

☎☑保健福祉課 2F・介護保険・高齢者福祉

☎6464-9859 ☎6462-4854

▶ 福島区役所“待合状況公開システム”について

窓口サービス課(住民登録や国民健康保険などに関する業務)でのお呼び出し状況が福島区ホームページからご覧いただけるようになりました!ぜひご活用ください。

☎☒企画総務課 4F・総務

☎6464-9625 ☎6462-0792



▶ 津波避難ビルの確保を進めています!

南海トラフ巨大地震による津波から、一時的に避難するための津波避難ビルの確保を進めています。ご協力をお願いします。

津波避難ビル指定の要件

- 原則として鉄筋コンクリート造
または鉄骨鉄筋コンクリート造
- 新耐震基準をクリア
- 3階相当以上

次の津波避難ビルは指定を解除しました

野田YSビル(海老江6-2-3)

☎☒市民協働課 5F・市民協働

☎6464-9911 ☎6464-9987



▶ 地域活動協議会のホームページをご覧ください

より多くの方に活動情報を知っていただくために、区役所のホームページでも各地域活動協議会のホームページをご紹介します。

ご覧いただき、様々な活動にご参加ください。

☎☒市民協働課 5F・地域活動支援

☎6464-9743

☎6464-9987



▶ 市民活動の相談窓口について

区内での様々な市民活動をお考えの方に役立つ情報のご紹介や各窓口をご案内します。お気軽にお問い合わせください。

☎☒市民協働課 5F・地域活動支援

☎6464-9743

☎6464-9987

▶ コミュニティ回収に関するお知らせ

2月1日より野田地域、吉野地域、新家地域で実施され、古紙・衣類分別収集については、地域団体が契約した業者が回収を行います。

今までと同じ曜日・排出方法ですが、古紙等の売却益は地域活動等に活用されますので、分別収集に一層のご協力をお願いいたします。



☎☒市民協働課 5F・地域活動支援

☎6464-9743

☎6464-9987

西北環境事業センター

☎6477-1621

☎6477-4602

▶ 防火管理等講習のWEB申込が始まりました

大阪市消防局が運営している防火管理等講習について、WEBでの申込みを開始しました。

【対象者】市内に在住・在勤・在学の方

【申込方法】パソコン、スマートフォンから「大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム」よりお申込みください。

【対象講習】①甲種防火管理新規講習

②乙種防火管理講習

③防火・防災管理新規講習

※その他の講習及び科目一部免除を希望される方は市内最寄りの消防署窓口からお申込みください。

☎消防局予防部予防課(自主防災管理)

☎4393-6360

※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。

広告掲載枠